新入・若手社員の ビジネスマナー研修

~ カスハラ被害を最小限に抑えるために ~

身だしなみ、名刺交換、挨拶の仕方、言葉遣い、メール作成、会議の席順等の基本マナーを理解し、礼儀をわきまえて行動することは、企業や製品・サービスのイメージに大きく影響します。また、パワハラ防止指針において、カスタマーハラスメントによる被害を最小限に抑えるため、「事業主が研修の実施等の取組を行うことも有効」とされています。さらに、企業は、従業員の安全に配慮しなければならないという安全配慮義務(労働契約法第5条)を負っていて、従業員にストレスを与えるカスタマーハラスメントを放置すれば、安全配慮義務違反となり、従業員から損害賠償請求される可能性があります。

本講習では、新しく職場に配属された方やあらためてビジネスマナーを学んでおきたい方等を対象に、すぐに役立つ大切なルールのほか、カスハラ防止のための立ち振る舞いや言葉遣いなどを学んでいただきます。

- ●日 時 令和5年5月22日(月) 午後1時30分~4時30分
- ●会 場 エル・おおさか南館 当連合会常設会場
- ●講師 NPOえむ・コミューズ代表中田 真理子氏



中田真理子(なかた まりこ)

旧住友銀行に入行後、人事部に在籍しつ つNHK大阪に出向、厳しいトレーニング を受けて銀行協会および金融系のニュース キャスターを務めながら、人事部研修とし て各職員向け教育の運営、講義を担当。

フリーとなり、2000年以降はキャリア形成の専門家として厚労省労働局講師(キャリア教育担当)、企業顧問や行政・企業研修講師、大学の教員として活躍中。

- ●対象者 新入社員等、経験の浅い若手社員 等
- ●内容 ○変革社会に必要な「人間力」と「接遇マナー」、○一瞬で信頼を勝ち取る「お辞儀と挨拶」、
 - ○知っていますか?上座・下座、接遇に必要な「言葉遣い」、○メール文書のマナーとルール、
 - ○電話応対は声の面接、カスタマーハラスメント対策、○名刺交換の注意点、
 - ○報告・連絡・相談
- ●受講料 【テキスト代、消費税を含む】

会員 7,000円(当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方) 一般 8,000円(その他の事業場所属の方)

- ●申込要領
- ① 当会ホームページの「インターネット予約」から「入力フォーム」に必要事項を入力し、送信してください。
- ② 送信後14日以内に受講料金を銀行振込みにてお支払いください。入金が確認できましたら受講票をメールにて送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

労働安全衛生法で義務づけられている雇入れ時等安全衛生教育として、「未熟練労働者の安全衛生教育」(本年4月14日開催)を併せて受講されることをお勧めします。



【公式】LINEはじめました! 友だちになって最新情報を GETしよう



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関〈登録第1号〉 公益社団法人 大阪労働基準連合会 🔢

